

北朝鮮ミサイル実験 毅然とした対応を

国連安保理は厳しい内容の議長声明を全会一致で採択しました

今月5日、北朝鮮は長距離弾道ミサイル「テポドン2号」を発射しました。発射されたミサイルは1段目が日本海に、2段目は日本列島を飛び越えて太平洋に着水したと見られています。北朝鮮は発射前から「人工衛星の打ち上げ」と主張、発射後も人工衛星の打ち上げに成功したと発表していましたが、日本始め各国の観測によれば、発射されたミサイルは速度不足により衛星軌道へは到達せず、その後軌道上を周回する人工衛星も観測されていません。北朝鮮の主張は各国の観測とは矛盾しており、北朝鮮の今回の行為がミサイル発射実験であることは明らかです。

北朝鮮のミサイル発射を受けて国連の安全保障理事会は対応を協議、13日に北朝鮮のミサイル発射を「非難」する議長声明を全会一致で採択しました。議長声明では、北朝鮮の(ミサイル)発射は2006年に採択された国連安保理決議1718号に「違反」と明記され、北朝鮮に対して、いかなる更なる発射も行わないように要求しています。

安保理決議1718号は、北朝鮮が2006年7月に行った7発のミサイル発射と、10月に行った核実験を受けて採択された決議です。この決議では、北朝鮮に対してこれ以上のいかなる核実験や弾道ミサイルの発射も行わない

(裏に続きます)

ことを要求し、すべての国連加盟国に対して北朝鮮への経済制裁を行うことを義務づけています。

今回の議長声明を巡っては、より厳しい非難決議を求める日米と、厳しい対応に慎重な中国・ロシアとの間で意見が分かれ、最終的に決議の次に重い議長声明にまとまりました。議長声明は強い法的な拘束力こそありませんが、採択された議長声明では日本の意向がかなり反映され、北朝鮮に対してかなり厳しい内容になりました。日本が非難決議の採択に拘らず、厳しい内容の議長声明の採択という実質を優先したことは正しい判断だったと言えます。

今回のミサイル発射に対する日本の対応は騒ぎすぎだという声があります。しかし、日本はその上空をミサイルが通過した唯一の当事国です。安穏とミサイルが上空を飛び越えることを看過することはできません。国民の安全を最優先に考え、たとえ確率が低くとも万が一の事態に備えることは当然の義務です。

北朝鮮は、議長声明の採択を受けて六カ国協議からの離脱を表明し、核施設からIAEA（国際原子力機関）の監視員を国外へ退去させました。また北朝鮮は、核爆弾をミサイルに搭載可能な大きさまで小型化する技術を既に手に入れた、という専門家も存在します。将来核弾頭を搭載したミサイルが発射台に設置される可能性も否定できません。しかし、北朝鮮の恫喝的な、武力を背景にした、いわゆる瀬戸際外交を決して認めることはできません。今後も日本は北朝鮮に対して毅然とした、厳しい態度で臨む必要があります。その一方で各国と協力し、朝鮮半島の平和と安定、非核化に向けた努力を継続することが極めて重要です。

私たちは現在、平和な社会で毎日生活を送っています。しかし、私たちが享受している平和は、無条件の平和ではありません。今回明らかになったように、私たちは常に危機と隣り合わせにあるということを時に認識することが必要ではないでしょうか。

おこのぎ八郎さんを支援する会

横浜市神奈川区反町1-7-1

TEL:045(323)6000

FAX:045(323)2974